

平成31年度予算の編成について

1 基本的な考え方

平成31年度の本市財政を見通すと、歳入の根幹である市税収入は、個人市民税において県費負担教職員制度の見直しに伴う個人県民税からの税源移譲による影響が平年度化することや個人所得の増加により、法人市民税において企業収益の改善により、固定資産税において家屋の新增築などにより、それぞれ増収となることから市税全体では一定の増収が見込まれるものの、経過措置である県民税所得割臨時交付金の減収などにより、一般財源全体ではほとんど伸びが期待できない。一方、歳出においてはごみ焼却工場の整備などに伴い投資的経費が増加することや、福祉や医療などの義務的な経費の伸びが避けられないことから、依然として厳しい財政状況にある。

こうした中、長期的展望に立った上で本市のめざす都市像を描くとともに、その都市像の実現に向けて取り組む施策等を明示することにより、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的として、現在、次期総合計画の策定をすすめており、この中間案における「5つの都市像」の実現に向けた取り組みを推進しなければならない。

そのためには、定員などの人件費、内部管理事務、事務事業、公の施設、外郭団体に関する見直しや、歳入の確保などの行財政改革を進め、財源を確保する必要がある。

行財政改革の取り組みにあたっては、効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスを確保するという考え方で臨むこととする。

特に、歳出の増または歳入の減を伴う新規・拡充事業を実施する際には、原則として、既存事務事業の廃止・見直しや歳入の確保を図ることなどにより、必要となる財源を確保することとする。

また、世代間の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう、財政規律に配慮し、計画的な財政運営に努めることとする。

2 中期的な収支見通しと財源配分の考え方

平成31年度の予算編成にあたっては、重点的に取り組む施策等のために一定額の財源を留保するとともに、その他の経費の財源については各局へ配分し、各局が経営感覚を発揮して自主的に対応する財源配分型予算編成を行うこととするが、平成31年度から平成35年度までの収支見通しにおいて依然として収支不足が見込まれることから、市税収入などの一般財源の配分は以下のとおりとする。(別紙 1、 2、 3参照)

- (1) 経常経費、経常化している政策経費に充当する一般財源については、事務事業の積極的なシフト、見直しを促すため、財源を圧縮したうえで配分する。
- (2) 法定事業・債務負担行為等経費に充当する一般財源については、所要見込全額を配分する。
- (3) 臨時・政策経費に充当する一般財源については、別枠として留保する。
このうち、法人市民税減税の組み替え影響額から企業寄附促進特例税制による減免額を差し引いた額は、子どもと親の総合支援などの重点政策を推進するための財源として活用するものとする。

3 国の制度変更への適切な対応

国の制度変更に伴う本市への影響については、現段階では見通すことが困難であるが、本市財政への影響が懸念されることから、各局においては情報収集と影響に対する適切な対応に努めることとする。特に、平成31年10月から消費税率及び地方消費税率の引き上げが予定されていることから、それに伴う国の動向に留意すること。

4 予算の重点化について

平成 31 年度の予算においては、次期総合計画中間案に掲げる「5つの都市像」の実現に向けた取り組み及び「市政運営の取り組み」をすすめることとし、特に「重点戦略」を推進する取り組みについては、優先的に対応することとする。とりわけ、未来につながる好循環を生み出す投資を積極的かつ戦略的に行い、「住みやすさ」、「強い経済力」、「にぎわい」、「持続可能性」を兼ね備え、みんなにやさしい福祉の実現、世界に冠たる「NAGOYA」をめざすこととする。

重点戦略

- (1) 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます
- (2) みんなで支え合い、安心・安全で活力あふれるまちづくりを進めます
- (3) 災害に強く、環境にやさしい持続可能な都市を構築します
- (4) 強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、都市機能を強化します

収支見通し（一般会計）

（別紙 1）

（単位：億円）

区 分		平成30年度 予算	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
歳 入	市 税	5,690	5,936	5,901	5,813	5,875	5,925
	減 税 前	5,811	6,051	6,004	5,907	5,961	6,012
	減 税 額	△ 121	△ 115	△ 103	△ 94	△ 86	△ 87
	市 債	918	977	892	833	846	855
	うち 臨時財政対策債	(250)	(216)	(216)	(216)	(216)	(216)
	そ の 他	5,489	5,309	5,479	5,571	5,632	5,687
	うち 地方交付税	(80)	(64)	(64)	(64)	(64)	(64)
	計	12,097	12,222	12,272	12,217	12,353	12,467
歳 出	人 件 費	2,644	2,674	2,697	2,703	2,701	2,690
	扶 助 費	3,083	3,172	3,212	3,279	3,352	3,432
	公 債 費	1,282	1,287	1,266	1,252	1,281	1,247
	投資的経費	1,179	1,211	1,225	1,155	1,190	1,240
	そ の 他	3,909	3,952	3,976	3,946	3,983	4,042
	計	12,097	12,296	12,376	12,335	12,507	12,651
差 引 収 支		—	△ 74	△ 104	△ 118	△ 154	△ 184

（注）平成31年度から平成33年度の減税額には、企業寄附促進特例税制による減免額を含む。

収支不足への取り組み

(別紙 2)

(単位：億円)

区 分	平成30年度 予算	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
行財政改革の取り組み	56	49	92	118	154	184
經常分	36	39	82	118	154	184
臨時分等	(20)	(10)	(10)	(－)	(－)	(－)
歳出の削減	33	47	92	118	154	184
内部管理事務等の見直し	25					
うち臨時分等	(4)					
事務事業の見直し	5					
うち臨時分等	(0)					
公の施設等の見直し	2					
外郭団体に関する見直し	1					
うち臨時分等	(0)					
歳入の確保	20					
うち臨時分等	(16)					
人件費関係分	3	2	(うち ③②取り組み分 53)	(うち ③③取り組み分 36)	(うち ③④取り組み分 36)	(うち ③⑤取り組み分 30)
定員の見直し	3	2				
その他人件費の見直し	0	－				
うち臨時分等	(0)	(－)				
財源対策	25	25	12	－	－	－
貸付金の返還	25	25	12	－	－	－
合 計	81	74	104	118	154	184

一般会計市債現在高年度末 見込み	16,301	16,217	16,169	16,064	16,064	16,065
---------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

平成31年度予算の財源配分の考え方（別紙 3）

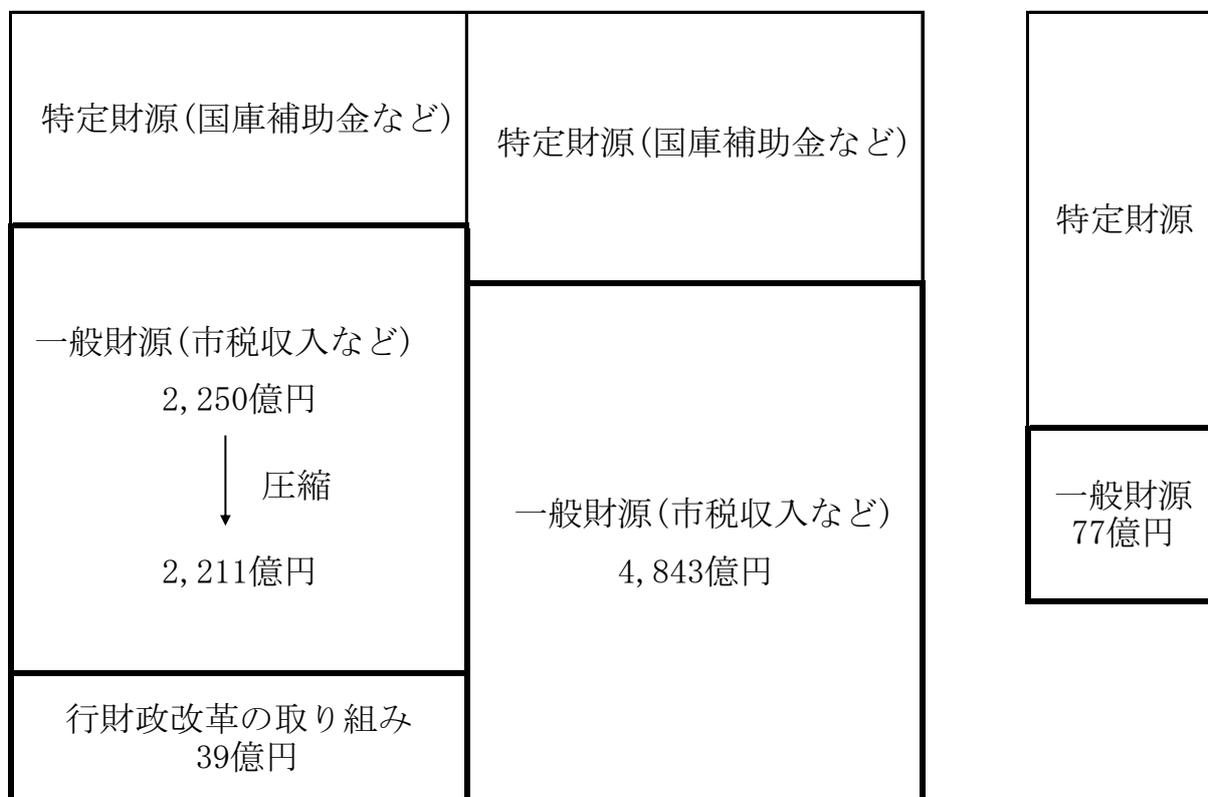
以下の経費区分により、一般財源を配分

- ①経常経費
 - ②経常化している政策経費
 - ③法定事業・債務負担行為等経費 → 所要見込額を配分
 - ④臨時・政策経費必要額 → 77億円を留保（③70億円）
- } 事務事業の積極的なシフト、見直しを促し、
財源不足に対応するため、圧縮して配分

①経常経費
②経常化している政策経費

③法定事業・
債務負担行為等経費

④臨時・政策
経費必要額



経費圧縮の考え方

- ・ 人件費…計画的な定員管理等による削減額
- ・ 扶助費、維持補修費…圧縮なし（③0圧縮なし、②9圧縮なし）
- ・ 貸付金…△5%（③0△5%、②9△5%）
- ・ 投資的経費、物件費、補助費等…△10%（③0△10%、②9△10%）